

## 令和3年度事業計画

### 基本方針

我が国は、過去に経験したことのない人口減少、超高齢化社会になろうとしており、本町も例外ではありません。

そのようななか、「人生100年時代」と言われる昨今、生産年齢人口の減少、さらには労働環境の変化による人手不足が深刻化する中、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず、生涯現役で、いきいきと働くことができる社会環境を整えていくことが重要となっています。

本町のシルバー人材センター事業は、平成30年度契約額は請負派遣合わせて1億2,028万円、受注件数は1,497件、令和元年度は契約額1億2,693万円、受注件数1,617件となり、契約件数、契約額共に増加しましたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、前年実績を下回る見込みとなっています。

一方、会員数は平成30年度に247名であったものが、令和元年度には249名と順調に増加しましたが、令和2年度は、加齢や体調等の理由、新型コロナウイルス感染症の影響から減少に転じています。

また、本年4月の高齢者雇用安定法の改正により70歳までの就業機会確保が努力義務化され、65歳未満の会員の減少が顕著になっており、国の定める本町シルバーの令和6年度目標である317人達成は難しい状況であります。

シルバー事業に関する制度等も刻々と変化しているなか、多様化するニーズと社会状況の変化に対応すべく、女性会員の増強に重点を置き、会員の生きがいと健康増進を図るとともに、超高齢社会を支える担い手として、自主・自立・共働・共助の理念を実践し、住民から信頼される一般社団法人三木町シルバー人材センターを目指します。

### I シルバー人材センター事業

#### 1 請負・委任による就業機会の提供

町内の高年齢者の生きがいと健康増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、町内で実施する仕事について、三木町をはじめとする公共団体や民間企業、個人から受託し会員に提供します。

#### 2 労働者派遣による就業機会の提供

「香川県シルバー人材センター連合会三木事務所」として、労働者派遣による就業機会の提供を行うとともに、適正就業と派遣分野の更なる業務拡大に努めます。

#### 3 普及啓発

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう、地域住民、事業所等に対する周知啓発を図るとともに、会員個々による近隣地域での普及啓発を行い、女性会員の加入促進に努めます。

また、県連合会が実施する技能講習等に、未加入者の参加を積極的に推進して会員の拡大に努めます。

- (1) 町広報紙、チャンネルみき、ホームページの活用
- (2) チラシ等の作成・配布
- (3) 入会説明会の開催

#### 4 安全・適正就業の推進

##### (1) 安全就業対策

安全就業はシルバー事業の最優先課題であり、事故ゼロを目指して、安全・就業適正委員会の活動を充実し、安全就業の確保に取り組むこととします。

- ① 剪定等の作業に当たって、安全帽、安全帯など安全用具装着の徹底に努めるとともに、安全対策用具の整備普及を図ります。
- ② 剪定・草刈り作業等の安全対策に関する研修を行い、事故防止に努めます。

##### (2) 適正就業対策

- ① 就業機会の均等化・公平化を図るため、ワークシェアリングやローテーション就業を積極的に取り入れます。
- ② 職場の巡回を行い、就業実態を踏まえて適正就業を推進します。
- ③ 請負と労働者派遣の区別を明確に行い、適正な就業形態を推進します。

#### 5 就業機会の開拓・拡大

高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるように、会員・役職員が共に力を合わせ、公共団体や民間事業所、個人から要望等の的確な把握に努め、仕事の需給調整と就業先の開拓等を行います。

#### 6 みどりのエコ化事業

シルバー会員が請け負った剪定又は草刈に伴う剪定枝や刈り草を堆肥化し、焼却による二酸化炭素の発生に伴う地球温暖化を抑制するとともに、会員の就業機会の確保を推進します。

## II 法人管理事業

### 1 会員の増強

- (1) センターの事業活動に賛同し、健康で働く意欲のある会員の確保に努めます。
- (2) 入会説明会を開催します。
- (3) 町広報紙、チャンネルみき、ホームページを活用して、会員の拡大に努めます。

### 2 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を次のとおり開催します。

- (1) 定時総会 年1回開催
- (2) 理事会 年3回開催